

令和5年度

事業計画書



社会福祉法人 敬愛会

あおば保育園

令和5年度事業計画目次

	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	令和5年度を迎えて・・・・・・・・	2
1	保育の理念・・・・・・・・	3
2	保育の基本方針・・・・・・・・	3
3	保育の目標・・・・・・・・	3
4	職員のモットー・・・・・・・・	4
5	環境整備・・・・・・・・	4
6	危機管理体制・・・・・・・・	7
7	専門性の向上と育成・・・・・・・・	9
8	保育施設としての機能の拡充と社会貢献・・・・・・・・	10
9	情報発信とICT・・・・・・・・	11
10	サービス展開のための基本・・・・・・・・	12
11	個人情報とプライバシーの保護・・・・・・・・	12
12	省資源への取り組み・・・・・・・・	12
13	職員管理・・・・・・・・	13
14	児童処遇・・・・・・・・	16
15	施設の整備計画・・・・・・・・	18
16	災害対策・・・・・・・・	18
17	保護者対応・・・・・・・・	19
18	地域社会との連携と支援・・・・・・・・	20

- 別紙 令和5年度 年間行事予定表
令和5年度 全体の計画
令和5年度 食育計画
令和5年度 年間保健指導計画



コロナ禍からの早期脱出を!!

三年余りの新型コロナウイルスとの戦いは終息に向かっているように見えます。しかし、新型コロナウイルスは変異しながら人間への攻撃を止めることはないようにも思われます。政府は「新型コロナウイルス感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」と名称を変更し防疫体制を変えましたが、私たちは高齢者や幼児の生活を守る立場の者として、一挙に新型コロナウイルスに対する防御態勢を緩和することは出来ません。地域の感染状況を見ながら、園児の皆様の活動や施設の行事等を慎重に再開していきたいと考えています。保護者の皆様をはじめ地域の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

わが国の人口減少問題が、2000年代に入り深刻な様相を呈しています。要因は様々あると思われませんが、国を挙げて少子化対策に取組み、人口減少に歯止めを掛けなければなりません。時代のニーズに合った子育て支援に応えられる施設運営が求められています。

「地域のニーズは地域で解決」を目標に、課題解決型施設運営を目指して参ります。多くの皆様のご支援ご協力により私たちの活動は維持・継続ができています。

変わらぬご支援を心からお願い申し上げます。

令和5年4月1日
社会福祉法人敬愛会
理事長 青木澄雄

令和5年度を迎えて

春の訪れとともに、154名の園児の健やかな成長を願い、あおば保育園の保育がスタートいたします。

令和5年4月1日より「子ども家庭庁」が発足し、社会全体で子どもや若者一人ひとりが自分らしく健やかに幸せに成長できるよう支える仕組み作りが始まります。また、5月から新型コロナウイルスの位置づけが5類に変更され、3年以上制限されていた様々なイベントや行事などが緩和、with コロナの時代に世の中が変化していきます。

あおば保育園においては、昨年度より特に「子ども主体の保育」を園全体に取り入れ、子ども一人ひとりに寄り添い、自分らしさを十分に発揮し、安心して過ごせる環境作りに努めてまいりました。今年度も引き続き、利用者の最善の利益を考え、子どもが主体的に日々を過ごせる環境の整備、基本的な感染症予防を講じた上で、保護者参加の行事や地域交流の場を増やし、人と人のつながりを大切にした保育園運営に努めてまいります。

また、昨年は「バス置き去り事件」、「園児虐待」が大きく報道され、園児の健やかな育ちや安全を守るために”危機管理“が特に重要であることを再確認するとともに保育環境を見直すきっかけとなりました。お預かりするすべての園児が日々安心、安全な環境の中、人としての権利を保障される環境が整えられているか、現状に満足せず、常に振り返り、危機管理を強化してまいります。

令和5年4月1日
あおば保育園 園長



1. 保育の理念

「子ども一人ひとりを大切に 健やかな育ちを支える保育園」

「保護者の方や地域の方の子育てをサポートし 信頼される保育園」を目指します

- あおば保育園は、児童福祉法及び子ども子育て支援法に基づき養護と教育を一体的に行い子どもの健全な心身の発達を図る事を目的とする児童福祉施設です。
- 子どもの人権を守り主体性を尊重しながら、子どもの「**最善の利益**」を考慮し、その福祉を積極的に増進する事に、最もふさわしい生活の場となるように努めます。
- 入所する子どもの保護者に対する支援、及び地域の子育て家庭に対する支援などを行います。
- 子どもの最善の利益のために、職員は積極的に知識の習得と技術の向上に努めます。
- 保護者の皆様や地域社会と連携を図りながら、保育園の機能及び質の向上に努めます。

2.保育の基本方針

「**こころ**」と「**体**」の健やかな、**社会性のある子どもを育てます**

- 子どもの状況や発達過程を踏まえて、保育園の環境をとおして、養護と教育を一体的に行う保育を進めます。
- 子どもが健康で安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意します。自己を十分に発揮しながら活動できる姿を見守り、子どもの健やかな心身の発達を図ります。
- 子どもの要求、欲求に応答的に関わり、子どもが主体的に活動する中で社会性の育ちを支えます。
- 四季の変化や身近な自然に触れる中で、感覚を働かせ、様々な気づきや発見の喜びを経験し、想像力・創造力を養います。

3.保育の目標

心身の基本である体の健康と、集団での生活に必要な能力を培い「こころ」と「体」と社会的にも健やかな子どもを育てるために、以下3項目をあおばの目標とします。

- 1、からだのげんきなこども (体)
- 2、みんなとなかよくできるこども (こころ)
- 3、すすんであいさつのできるこども (社会性)

各年齢、発達段階、一人ひとりの育ちに合わせた個別対応を基に、様々な環境を通して丁寧に関わり、自己肯定感を高めていきます。一人ひとりが認められ、愛されていることを実感することが、自分を大事にし、周りの人も大事にする事に繋がっていきます。

あおば保育園では子ども一人ひとりの成長段階、個性を十分に理解し、個々に応じた対応をし、子どもたちが将来、自分で考えて行動できる力を育むことができるよう、主体的な保育を目指します。一日の生活の中で子どもが自発的・意欲的に関われる環境を構成し、自ら「知りたい」「やりたい」という意欲や挑戦する姿を見守り、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にしていきます。



4. 職員のモットー

「品位品格を持ち、利用者の最善を考え、仲間とともに。そして自分自身のために。」

- ・敬愛会の職員として、また組織人・社会人として、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの最善を考えた保育を行うことをモットーとしております。
- ・職員一人ひとりが、組織の一員であることを意識して、保育の質の向上に努めます。
- ・基本的な社会人スキルを習得し、社会人としての基礎知識を身につけます。

5. 環境整備

(1) 「生活の場」としての保育環境の整備

「光と風に溢れた健康に配慮した保育環境」を基に、子ども達の健康を第一に考えた保育室が造り上げられています。自動制御加湿器、プラズマクラスター、床暖房など完備されている物を定期的に点検、清掃を行い、健康的な生活空間を保ち園児の安全を図る住環境を確保していきます。

「主体的に活動できる」保育環境の整備

子どもは遊びの中で多くの事を学びます。子どもが遊びを自由選択し、夢中になれる環境、各年齢に合わせた玩具を用意し遊びの中で想像力、創造力が養われる保育環境整備を行います。

また、園全体に子どもが楽しめるコーナーを設置し分散して様々な遊びが展開される環境を工夫します。



(2)「感染症対策」の整備

- 各部屋にウイルス分解・除去機能を持った自動制御加湿器、プラズマクラスターの完備により望ましい室内環境を保つ事が出来ます。
- ノロウイルス予防対策として、各部屋にピューラックス及び嘔吐・排泄物凝固消臭剤セットを完備しています。
- インフルエンザウイルス予防対策として、各部屋の入口、玄関に速乾性手指消毒剤を設置しています。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用、手洗い、玩具・園内の消毒、換気等、基本的な感染症予防を徹底しています。
- 充電式オゾン除菌器を使用し、毎日玩具の除菌を行っています。



(3) 食生活の充実・整備

子ども達の健やかな育ちを願い、給食には特に力を入れています。衛生的な場所で安全な食材を用意し、毎日バランスの取れた食事を提供します。また、新メニューの開発を積極的に行い、子ども達が食事の時間を楽しみにできるように工夫をします。

1 階給食室から各階の配膳室に、小荷物昇降機で給食を運ぶ事が出来ます。

3階のホールでは、会食やランチルームとしての利用が出来ます。

給食室のオール電化によりエネルギーの節約が出来ます。

鉱石で濾過された安全でおいしいお水（エレン水）が全館どの水道からも出ます。

活性水素を豊富に含むおいしいお水で、健康をサポート致します。

食材・・・山形県庄内地方より、産地直送で無農薬米を取り寄せています。

雑穀米・胚芽米・麦飯を主食メニューに取り入れています。

おやつは無添加おやつを、だし類は無添加材料を採用しています。

近隣の有機栽培農家より、朝採り野菜（減農薬）を採用しています。

（品種による）

すべての給食食材納入業者より食品安全報告書の提出を義務付けています。

「食」に関わる教育については別紙「令和5年度食育計画」を参照。

(4) 園児の健やかな心身の発達の為の環境整備

「一人ひとりに寄り添う保育」

脳がめざましく発達する乳幼児期のほとんどを過ごす場所であることを職員が理解し、子どもに適切な保育を提供することが求められます。子どもがありのままの姿で思いを存分に発揮し、自己実現に向かい活動できる環境を構築し、子ども一人ひとりの自己肯定感を育みます。

「子ども主体の保育」

0歳児から、人として尊重され、ことばにできない思いを受け止めてもらい育つ環境を用意します。認められ、受け入れられる環境で育つことこそが将来、「自分で考え、自分で行動する」力となっていきます。子どもが主体的に活動できる場を整備し、豊かな育ちを保障できる保育の質の向上を図ります。

「子ども達の最善の利益を考えた取り組み」

子どもの最善の利益のために、各プロジェクトやチームの活動を通し、子どもの興味関心や好奇心の幅を広げていきます。

＜図書プロジェクト＞

- 定期的な絵本の読み聞かせ、素話、パネルシアターの提供
- 様々なジャンルの絵本、図鑑を充実させ想像力や感性を育む。
- 絵本コーナーの整備
- 「貸し出し図書」を充実、再開させ、親子で触れ合う時間のきっかけ作りを行う。



＜音楽プロジェクト＞

- わらべうた、童謡の推奨
- 様々な「音」に触れ、音楽の楽しさを知らせる。
- 楽器に触れ、音を奏でる楽しさを味わう機会を持つ。



＜食育プロジェクト＞

- 季節の食材、料理、調理に興味を持つ。
- 夏野菜、冬野菜の栽培
- 食事の栄養について、関心を広げる。



＜人権プロジェクト＞

- 子どもの人権に配慮した保育の提供
- “多様性を認める”保育の提供
- 世界の文化に触れる。
- 子どもの多様性を知る。

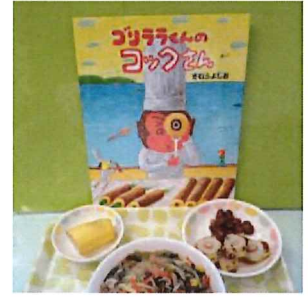
＜保育環境チーム＞

- 主体的な活動が展開される保育環境整備
- 各年齢に合わせた室内環境整備
- 人的環境
- 保護者への発信



＜新メニュー開発チーム＞

- ・新メニューの開発
- ・試食会の実施
- ・新メニューの提供、保護者への発信



6. 危機管理体制

令和4年度よりリスクマネジメントチームを立ち上げ、「防災」「防犯」「情報セキュリティ」「事故予防」「感染症対策」の5つを柱として、様々な観点から子どもの安全を守るために必要な情報収集、実践に活かせる訓練等を行い、園児の安全の確保を強化しています。

また、保育ICTシステム「コドモン」の導入により、不審者情報、災害時の緊急連絡、感染症の情報等は「コドモン」を活用し、保護者に配信するシステムが確立しました。

(1) 健康管理

園児の健康支援を園医および外部医療機関との連携により管理します。

- ① 子ども一人ひとりの健康状態、並びに発育及び発達状態の把握を行います。
- ② 一年を通して健康増進のための習慣が身につく指導を行います。
- ③ 健康教育、予防教育の普及を図ります。
- ④ 活性水素を豊富に含むおいしい水（エレン水）がどの水道からも出ることにより水分補給を行う事が出来ます。
- ⑤ 疾病への対応
 - ・基本的な石鹸での手洗い、こまめな換気の徹底、充電式オゾン除菌器での玩具の消毒を行います。
 - ・アレルギー食材除去食の管理体制の強化として除去食カードの利用、トレー・フードカバーの利用、アレルギー完全除去食の実施をしています。
 - ・感染症対策の一環として、手洗い時には全てペーパータオルを使用しています。
 - ・手洗い・うがいの徹底など、一年を通して感染症の予防教育を行っています。
 - ・一年を通して清潔習慣の励行をしています。
 - ・救急薬品の整備をしています。
 - ・施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの適切な管理を行います。

(2) 保育園内外の事故防止

- ・毎日園庭遊びの前に、施設内外の設備、遊具などの安全確認を実施しています。
- ・リスクマネジメント（事故予防担当）で安全チェックや事故を未然に防ぐために注意喚起をするなど、事故防止に向けた取り組みを進めています。
- ・事故対応マニュアルに従い、事故を未然に防ぐと共に、事故が起きた場合の速やかな対応を職員間に周知しています。
- ・日常の保育の中で繰り返し安全について考える機会を設けます。

(3) 外部からの不法侵入者に対する防御体制

- ・入退出システムを採用し、入退室管理を行っています。
- ・定期的実践に結び付く不審者訓練の実施を行い、危機管理の意識を高めています。
- ・リスクマネジメント（防犯担当）が中心となり、様々な場面での不審者から園児を守る対応について身につける講習等を実施しています。
- ・夜間はアルソックによる全館管理を行っています。
- ・園舎外周防犯カメラ6台による24時間見守りをしています。
不審者早期発見、早期対応に役立ってます。



(4) 災害からの安全管理

- ・保育室内の玩具棚、家具・ピアノ等に転倒防止対策を行っています。
リスクマネジメント（防災担当）で定期的に安全チェックを行っています。
- ・避難経路の安全確認と確保をしています。
- ・園児全員の防災頭巾と職員用ヘルメットを常備しています。
職員用ヘルメットには、ライトを装着し子ども達の誘導を迅速に行います。
- ・非常用備蓄食糧、水、簡易トイレ、カセットコンロ、カセットガス、簡易テント
簡易ベッド、避難誘導車、保温用アルミシート、緊急時薬品、救急セット、塩水灯
非常用炊き出し窯まかないくん、発電機、蓄電池等を常備しています。

(5) 虐待防止

ハイリスク家庭を出さない為に、子ども家庭支援センターと連携して保護者及び地域の子育てをサポートしていきます。（ハイリスク家庭とは、子どもへの虐待の恐れのある家庭又は、虐待の疑いのある家庭を総称して呼びます。）

その他虐待防止の取り組みとして

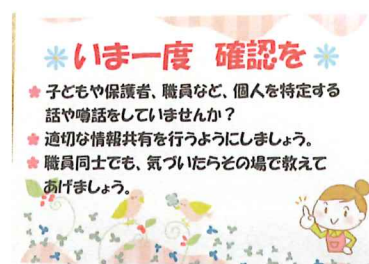
- ① 子育て相談室を常設しています。
- ② 子育て支援を定期的実施していきます。
- ③ 行政との連携、地域支援ネットワークとの連携を行います。
- ④ 地域ブロック会議での情報交換を行っていきます。



これらの取り組みを通して、虐待防止に地域的な貢献をします。園内のハイリスク家庭を防ぐ為、保育園虐待早期発見チェックリストを活用していきます。

(6) 情報セキュリティ

- ・情報管理システムの導入
- ・施錠管理の強化
- ・個人情報、プライバシー保護の強化



7. 専門性の向上と育成

(1) 職員の資質向上に関する基本的事項

- ① 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人ひとりの倫理観、並びに保育園職員としての職務及び責任を理解することを基本として求める。
- ② 保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育の実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に意欲的に取り組み、必要な知識及び技能を身につける。
- ③ 職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努める。
- ④ 具体的な子どもの姿や関わり、環境の在り方を捉え、職員が主体的に研修に参加し、対話し、学ぶことのできる研修の場や時間の工夫を図る。
- ⑤ 社会人としての姿勢や能力を身につけるための内部研修に参加する。

以上の基本的事項を踏まえて、

1. 法人内基礎研修を受講し、社会人としての基本的スキルアップを目指す。
2. 危機管理能力の向上を図り、利用者の安全管理に努める。
3. 個人別研修計画を作成、それぞれの課題に合わせた園内、園外研修への参加。
4. 日常の保育に着眼を置き、必要に応じた園内研修を考案、実施し、保育の質の向上に努める。
5. キャリアアップ研修を受講し、保育の専門性を高める。
6. 効果的なOJT、法人内交換実習の実施。

(2) 専門講師との連携

日々の保育の中で専門講師による指導があります。

リトミック指導、体育指導、英語あそび、美術指導を取り入れ、リトミック指導・体育指導は月2回、英語あそび・美術指導は月1回実施することにより、各分野の基本を身につけ豊かな感性や技術を学びます。



8. 保育施設としての機能の拡充と社会貢献（地域貢献事業内容）

（1）子育て支援（パートナー保育登録者の支援）

年9回、保育園で実施。

目的・・・地域の子育て支援家庭を、保育園にご招待します。

園児との交流、園内施設、園庭で遊びを楽しむ。

子ども及び子育て家庭の抱える不安や問題など、状況を捉え適切な援助を行う。

その他・・・健康相談、子育て相談、身体測定を実施しています。

パートナー保育登録者となり、保育園のパートナー登録者名簿に記入します。（東京都推進）

（2）子育て相談

随時、保育園相談室で実施。

目的・・・園長・主任・保育士・栄養士・看護師が相談に応じ、保護者と地域の子育て支援家庭の子育て相談を行います。

（発達相談、健康、食事・離乳食等）

その他・・・プライバシー守秘・個人情報を守ります。

（3）異年齢児交流事業

地域の他施設からの要請がある時に実施。

目的・・・異年齢児交流を積極的に受け入れます。

様々な異年齢の園児又は地域の小・中・高校生との交流を通して豊かな人間関係を育てていきます。この事業は小・中・高校生にとっては育児体験となり、幼いものをいたわる心を育てる良い機会となっています。

異年齢児間での理解が一層深まり、健やかな人間関係を築いていきます。

世代間交流会（園児とお年寄りとの交流）

年3回、保育園で実施（新型コロナウイルス感染拡大防止の為

令和5年度は中止とします）

目的・・・住宅事情等により核家族が多くなり、お年寄りと触れ合う機会が以前より大変少なくなっています。

あおば保育園では、お年寄りの方をお招きし日本の伝承遊び

（折り紙・お手玉・カルタ・あやとり等）やふれあい遊びを行い、交流を通して共に生きる喜びを味わうことができる時間を設けます。



(4) 卒園生 同窓会

目的・・・前年度、卒園したお子さまを夏休みに招待し、保育園でともに育った仲間や保育者との交流を楽しみます。

(5) 一時保育事業 地域の保育園に入所していないお子さまをお預かりし、3階いちごるーむで一時保育を行います。

就労が条件の定期利用保育も2名受け入れます。



(6) 家庭的保育事業 平成27年度より開始した家庭福祉員さんとの連携を令和5年度も継続します。

園庭開放・保育園行事の参加・嘱託医による入所時健診及び内科健診・毎月の身体測定・細菌検査・災害時の受け入れ、第三員の紹介等地域の情報交換を密に図ります。

(7) 災害時避難所（2次）

“立川市地域防災計画に基づく災害時支援協定”により災害時の地域支援に協力します。

9. 情報発信とICT

OA環境が整備され、ICT活用により様々な情報処理や情報の共有化が進められています。

(1) 内部情報のデジタル処理化

- ・令和4年度より保育ICTシステム「コドモン」の導入により個別情報管理が充実し保育日誌、週案、月案、年間指導計画、園日誌等の情報はすべてICT化されています。
- ・職員間で情報共有するためにグループウェアを活用し、業務効率を図っています。
- ・電子掲示板を玄関ホールに設置し、保護者がお子さまの保育園での姿をリアルタイムで見られるようにします。
- ・保護者や地域向けの通信等は、文字情報と画像情報が集積されているので発信する情報が視覚化され、より分かり易くなっています。
- ・保育内容、運営の取り組み、保育所に関する社会的事案を受けての対応等の情報を保育ICTシステムを活用しタイムリーに保護者へ発信します。

(2) ホームページによる情報発信

ホームページにて、保育園の紹介、クラスの様子や行事の取り組み等、保育内容の情報を発信します。

(3) 第三者評価制度への対応

事業者及び利用者以外の中立公正な立場の方に、保育園のすべてを評価して頂く制度です。第三者の評価を受けることにより、現在の運営の改善点や長所を明らかにして、より良い施設運営を目指すものです。

令和4年度、第三者評価を受審した結果を基に、利用者のニーズを把握し、改善に努めて参ります。また、アンケート結果は当園の玄関ホールに掲示し、ホームページにも公表します。

10. サービス展開のための基本

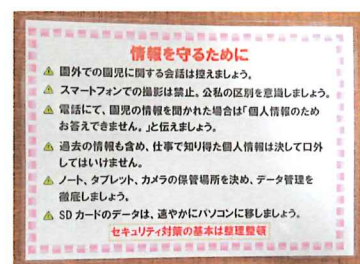
質の高い保育サービスを提供するため、適時、的確な経営判断を行い、継続的に良質なサービスを提供することが求められています。現在は社会福祉法人の経営においても競争原理が働く時代です。現代の社会のニーズに合わせた経営体制を築く為に、業務の改善に取り組みます。園児及び保護者の利用者満足を推進するために、一層の業務改善を行います。

1. コンプライアンス（法令遵守）のための体制整備
2. ガバナンス（経営の透明性）を高める体制整備
3. 保育の質の向上を図るための体制整備

11. 個人情報とプライバシーの保護

- 法人の個人情報管理規程に従い、個人情報保護及びプライバシーを保護します。園児及び保護者の方、職員について保有するすべての情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ、情報管理に関するあおば保育園としての社会的責任を果たしていきます。
- 年度初めに各世帯に、個人情報の使用目的を確認頂き、個人情報承諾書を提出して頂きます。保育参加、参観時はビデオ撮影及びカメラ撮影（スマホ等も含む）はお控え頂いています。（運動会、発表会は一定のルールの上、撮影を可能）

- 情報セキュリティ研修を実施し、社会的事案を参考に交通公共機関や園内、園外で保育園に関する情報等の会話をしない、個人的情報が保護者に伝わらないよう配慮する等、遵守を認識し、個人情報保護を強化します。



12. 省資源への取り組み

限られた資源・エネルギーの節約は私達の義務です。あおば保育園においても、できる限りの資源の節約を心がけています。

電気保安監視システムにより電気の使用量が目で見てわかるようになり、年間を通して職員も子ども達にも電気の節約を意識づけてまいります。

- (1) 紙資源の節約
書類等は電子媒体（ICT）上で管理し、必要な物のみ印刷をする事により、紙資源の節約をしています。
- (2) 再生リサイクル品の採用
環境に配慮し、保育材料等に再生リサイクル品を積極的に採用します。また生ごみ処理機を採用し生ごみの減量化と資源化を推進します。
- (3) エネルギーの節約
電気の節約に心がけ、必要な電気以外は消灯をします。
衣服調節を行い、必要以上のエアコンの使用を控え、使用する場合は設定温度を調節し、温度調節をまめに行います。
オーニングを調整し、快適な室温を調節しています。使用していない電気製品類は、コンセントを抜き、無駄な消費をなくすようにします。

13. 職員管理

(1) 職員の配置

令和5年4月1日現在

職 種	国・都・市・定数
園 長	1
主 任	2
保 育 士	10
看 護 師	1
栄 養 士	2
調 理 師	4
事 務	1
非常勤職員	8
パート職員	19
講 師	4
嘱 託 医 師	2
合 計	53

(2) 職員の内訳

雇用内訳

	正職員	非常勤職員	時間職員	計
人数	20名	9名	19名	48名

年代別内訳

	20代	30代	40代	50代	60代	70代
正職員	6名	4名	6名	5名		
非常勤職員		3名	3名	1名	1名	
時間職員	1名	3名	3名	5名	5名	

在職年数内訳

	5年以下	6年～10年	11年～20年	21年～30年	31年以上
正職員	11名	5名	6名		
非常勤職員	1名	4名	1名	2名	
時間職員	6名	3名	4名	1名	1名

他施設での保育経験年数

	1年	3年	5年	6年	7年	9年	12年	15年	26年
正職員		2名		1名		1名	2名	1名	
非常勤職員	1名						1名		
時間職員			1名	1名	1名			1名	1名

パート職員内訳

	保育士	保育補助	事務	調理補助
人数	10名	6名	1名	1名

職員在住地域内訳

	武蔵村山市	立川市	小平市	国分寺市	東大和市
正職員	1名	11名	2名	2名	2名
非常勤職員	1名	4名			
時間職員	1名	7名	4名		2名
	府中市	日野市	昭島市	青梅市	所沢市
正職員		1名		2名	
非常勤職員	1名	1名	1名		
時間職員					1名
	練馬区	清瀬市			
正職員					
非常勤職員					
時間職員	1名	1名			

(3) 職員会議・内部研修計画

- ・ 内部研修を実施
- ・ 経験・職責を踏まえて外部の研修会に最低年1回以上、全職員が参加。
- ・ キャリアアップ研修に参加。

月	会議内容	月	会議内容
4	園運営基本方針 人権、情報セキュリティについて	10	食育活動
		11	配慮が必要な子どもへの対応
5	主体的保育の実践	12	指導計画の反省について、
6	危機管理（水遊び・プール遊び）	1	新年度計画 年間行事予定の見直し 作品展に向けて
7	暑さ対策・救急救命		
8	運動会計画 保育の見直し	2	卒園式について
9	プロジェクト活動の見直し	3	新年度方針、入園式について

(4) 職員の健康管理

区分	対象者	年回数	実施時期	延人数	支出額
健康診断	職員（35歳未満）	1回	5月～10月	13人	122,406円
生活習慣病予防健診	職員（35歳以上）	1回	5月～10月	22人	173,334円
細菌検査	全職員	24回	4月～3月	984人	324,720円
ノロウイルス検査	調理職員	6回	10月～3月	12人	66,000円

(5) 職員福利厚生

月	内容	人員	見込額
4月～3月	細菌検査	984人	324,780円
10月～3月	ノロウイルス検査	12人	66,000円
5月～10月	健康診断	34人	295,740円
10月～11月	予防接種（インフルエンザ）	38人	133,000円



1 4. 児童処遇

(1) 園児のクラス編成（令和5年4月1日現在）

0才児（ひよこ組）	… 15名	1才児（りす組）	… 22名
2才児（うさぎ組）	… 27名	3才児（もも組）	… 30名
4才児（ひまわり組）	… 30名	5才児（すみれ組）	… 30名

職務構成と職務分担（6頁）を参照

(2) 児童の健康管理

区分	対象者	年回数	実施時期	延人数
健康診断	全園児	2回	春秋	308人
0.1歳児健診	0歳児・1歳児	12回	毎月	400人
歯科検診	全園児	2回	春冬	308人
蟯虫検査	全園児	1回	5月	154人

(3) 給食実施

ア 給食時の指導方針

年齢区分	指導方針
0才児	保育士の言葉がけにより、口を開けて食べようとする気持ちを育む
1才児	色々な食べ物に興味を持ち、少しずつ食べようとする意欲を見守る
2才児	食事をする事により、大きくなることを知らせる
3才児	食事をする事が、体に大切であることを知らせ、進んで食べようとする気持ちを見守る
4才児	食べ物の種類を覚え、食事に興味を持ち自ら食べる意欲を育てる
5才児	食べ物の働きを知り、残さず食べることによって丈夫な体を作ることを知る

イ 給食の内容

- 毎月離乳食会議を開催し、月齢にこだわらず一人ひとりの状態に合わせた、きめ細かい配慮をしています。
- 0才児と、除去食対応児は、誤食を防ぐために専用のトレーにフードカバーをかけ提供しています。
- 栄養素の調和配分が取れた献立にしています。
(子どもも確認ができるように献立表はひらがなで表示)
- 子どもの嗜好を考えた変化ある献立とし、離乳食用と幼児用の二種類の献立表の他に食物アレルギー用の献立も作成し、皆と楽しく食事ができるようなメニューの提供に努めます。
- 適正な費用、調理法の改善向上に努めています。
- アレルギー性疾患の子どもには、医師の指示書（年一回以上提出）のもと個別に食事内容を十分に配慮し、調理法の工夫をしています。
- 食育チームと協力し、新メニューの試作を行い、献立に取り入れます。

- 日々、食品と物品の受払簿を記入し、月末に在庫の集計を取り、仕入れの無駄を防いでいます。
- 食材納品は、当日か前日の夕方とし鮮度に配慮しています。
- 毎月給食会議と離乳食会議を行い、喫食状況等について報告を受けています。状況により改善向上に努めています。
- 延長保育では、子どもの嗜好を考えた調理法を工夫しています。
- 献立メニューは毎日保育 ICT システム「コドモン」にて配信します。

ウ 衛生管理の状況

- 厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく、衛生管理に努めています。
- 毎日衛生管理点検表を作成、チェックを行い、施設長に報告しています。
- ダーティーゾーン、クリーンゾーンをしっかりと分けて食品管理に努めています。
- 食品納入業者を厳選し、常に鮮度の高い食品を仕入れています。
- 生鮮食品は、一回で使い切る量を当日仕入れて管理に配慮しています。
- 使用する食品の鮮度を第一に考え調理し、調理後も雑菌が付かないように努めています。
- 調理室の清掃、清潔、整理、整頓、躰（持続性）を日々実施しています。
- 調理に携わる職員は、各自健康管理に努力しています。
- 調理室には、一般の職員及び外部者は許可なく入室できないようにしています。
- 調理中の業務連絡には電話を設置して、その場で受信、発信ができるシステムにしています。

(4) 保育

ア 保育の基本方針 …「こころ」と「体」の健やかな

社会性のある子どもを育てます

イ 保育の目標

- (1) からだのげんきなこども
- (2) みんなとなかよくできるこども
- (3) すすんであいさつのできるこども

ウ 年間行事…別紙参照



(5) 安全管理

設備、運営について

- リスクマネジメントチームによる定期的な取り組みの実施。
(防災、防犯、情報セキュリティ、事故予防、感染症予防)
- 防火防災管理責任者講習を受講。(主任)
- 立川消防署の普通救命講習を受講。
- 定期的に自主訓練を実施する(毎月1回)
- 設備の安全管理(自主点検)に努め、未然に事故を防ぐ。

- ・安全に関するマニュアルに基づき、運営の円滑化を図る。

(6) その他の事項

子育て支援活動を実施。地域住民の方々と交流を図り、保育園を知る機会を積極的に持ちます。子育て情報誌の発行（年4回）（趣旨及び大要は前文参照）

15. 施設の整備計画

(1) 補修工事予定

オーニングの張替え

園庭整備（大型遊具・砂場環境）



16. 災害対策

(1) 避難訓練の予定

- ・毎月一回火災発生、地震災害による避難訓練を実施する。
- ・予告なしの訓練を行い、実際に災害が起きた時の動きを確認する。
- ・年一回は大規模災害発生を想定し、保護者への引き渡し訓練を実施する。
- ・年二回、立川消防署の方の立ち合いのもと訓練を実施し、評価をして頂く。
- ・毎月、全職員の自主消火訓練を行う。
- ・防災プロジェクトを中心に、緊急連絡（110番・119番通報）についての研修等を実施する。
- ・立川消防署の普通救命講習を受講。又は、MFA研修（フォローアップ）を受講。
- ・東京直下型地震が想定されている事を十分踏まえて、実践に役立つ訓練を実施する。
- ・プール・水遊び時・散歩時からの避難、また夕方（遅番に入る前）・土曜保育時などあらゆる時間に災害を想定した訓練を実施する。

(2) 防災設備等の保守点検

消防署査察 数年に1回（時期未定）

点検…業者委託、消防署へ年一回（10月）届出

契約料 88,560円（年間）

自主点検（機能、外観検査、年二回）



(3) 備蓄品購入計画

* 備蓄食品

食品名	単価	数	合計
アルファ米五目ご飯 100g 50食入り	289円	1箱	15,606円
ロングキープブレッド 50本	24,900円	2箱	26,892円
明治ほほえみらくらくミルク	229円	1箱	5,500円

17. 保護者対応

園に対する理解と協力

- ・ 新入園児には入園のしおり（食品チェック表を含む）を配布し、理解と協力を努めています。
- ・ 年度当初にあおば保育園の事業計画の骨子を配布し、運営方針にご理解頂きます。
- ・ 毎月発行の園だよりの充実を努力し、年7回発行のクラスだよりは、園児の活動の様子をより具体的に掲載し、保育方針の理解が深まるよう努めます。
- ・ 毎月、保健だより・給食だよりを発行し、健康や栄養面の情報を提供して子育ての参考にして頂きます。
- ・ ホームページに保育園の最新情報を載せ、園の情報を公開します。
- ・ 状況に応じて細やかに保護者通信を配信し、現況を伝え保護者に安心して頂くよう努めます。
- ・ 保育参加、保育参観への保護者参加を重視し、ご都合に合わせて受け入れます。園児と共に園生活の体験をしていただき、より理解を深めて頂きます。
- ・ 懇談会は年に2回実施し、保育方針や保育方法を周知し、協力をお願いします。前期懇談会では、保育方針や一年間の予定を具体的に説明。後期懇談会では、一年間の振り返り、次年度の活動について詳しくお知らせし、見通しを持ち進級できるよう工夫します。
- ・ 春には幼児組、秋には乳児組対象による個人面談期間を設け、保護者との情報交換や保育園での取り組み、子育ての悩み等について面談をします。
- ・ 保護者会を通じ、保護者の意見を十分尊重しつつ、園の方針が浸透するよう努めてまいります。
- ・ 11月、12月にリトミック公開保育を実施し、月2回のリトミック指導で培った姿を保護者の方にご覧いただく機会とします。



18. 地域社会との連携と支援

(1) 園内子育て支援

地域子育て支援家族への援助の充実を図ります。

(2) 子育て情報誌（すくすくふれんど）の発行 年4回

(3) 地域小中学校との交流 異年齢児交流事業参照。

(4) 世代間交流の実施（あおば保育園ホール）

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和5年度は中止とします。

(5) 一時保育の実施

*平成26年度4月から就労が条件の定期利用保育を実施しています。

3階のいちごるーむにて登録した方をお預かり致します。

又、本体の同年齢のクラスの園児との交流も図ります。

(6) 家庭的保育事業

*平成27年度4月より家庭福祉員さんとの連携を実施しています。

相談・連絡・園庭解放・保育所行事の参加・囁託医・細菌検査

災害時受け入れ・第三者委員の紹介・苦情処理等。



令和5年度 年間行事予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	土	1	月	1	木	1	土	1	火	1	金
2	日	2	火	2	金	2	日	2	水	2	土
3	月	3	水	3	土	3	月	3	木	3	日
4	火	4	木	4	日	4	火	4	金	4	月
5	水	5	金	5	月	5	水	5	土	5	火
6	木	6	土	6	火	6	木	6	日	6	水
7	金	7	日	7	水	7	金	7	月	7	木
8	土	8	月	8	木	8	土	8	火	8	金
9	日	9	火	9	金	9	日	9	水	9	土
10	月	10	水	10	土	10	月	10	木	10	日
11	火	11	木	11	日	11	火	11	金	11	月
12	水	12	金	12	月	12	水	12	土	12	火
13	木	13	土	13	火	13	木	13	日	13	水
14	金	14	日	14	水	14	金	14	月	14	木
15	土	15	月	15	木	15	土	15	火	15	金
16	日	16	火	16	金	16	日	16	水	16	土
17	月	17	水	17	土	17	月	17	木	17	日
18	火	18	木	18	日	18	火	18	金	18	月
19	水	19	金	19	月	19	水	19	土	19	火
20	木	20	土	20	火	20	木	20	日	20	水
21	金	21	日	21	水	21	金	21	月	21	木
22	土	22	月	22	木	22	土	22	火	22	金
23	日	23	火	23	金	23	日	23	水	23	土
24	月	24	水	24	土	24	月	24	木	24	日
25	火	25	木	25	日	25	火	25	金	25	月
26	水	26	金	26	月	26	水	26	土	26	火
27	木	27	土	27	火	27	木	27	日	27	水
28	金	28	日	28	水	28	金	28	月	28	木
29	土	29	月	29	木	29	土	29	火	29	金
30	日	30	火	30	金	30	日	30	水	30	土
		31	水			31	月				

*6月歯科検診未定

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	日	1	水	1	金	1	月	1	木	1	金
2	月	2	木	2	土	2	火	2	金	2	土
3	火	3	金	3	日	3	水	3	土	3	日
4	水	4	土	4	月	4	木	4	日	4	月
5	木	5	日	5	火	5	金	5	月	5	火
6	金	6	月	6	水	6	土	6	火	6	水
7	土	7	火	7	木	7	日	7	水	7	木
8	日	8	水	8	金	8	月	8	木	8	金
9	月	9	木	9	土	9	火	9	金	9	土
10	火	10	金	10	日	10	水	10	土	10	日
11	水	11	土	11	月	11	木	11	日	11	月
12	木	12	日	12	火	12	金	12	月	12	火
13	金	13	月	13	水	13	土	13	火	13	水
14	土	14	火	14	木	14	日	14	水	14	木
15	日	15	水	15	金	15	月	15	木	15	金
16	月	16	木	16	土	16	火	16	金	16	土
17	火	17	金	17	日	17	水	17	土	17	日
18	水	18	土	18	月	18	木	18	日	18	月
19	木	19	日	19	火	19	金	19	月	19	火
20	金	20	月	20	水	20	土	20	火	20	水
21	土	21	火	21	木	21	日	21	水	21	木
22	日	22	水	22	金	22	月	22	木	22	金
23	月	23	土	23	土	23	火	23	金	23	土
24	火	24	金	24	日	24	水	24	土	24	日
25	水	25	土	25	月	25	木	25	日	25	月
26	木	26	日	26	火	26	金	26	月	26	火
27	金	27	月	27	水	27	土	27	火	27	水
28	土	28	火	28	木	28	日	28	水	28	木
29	日	29	水	29	金	29	月	29	木	29	金
30	月	30	土	30	土	30	火			30	土
31	火			31	日	31	水			31	日

*11月歯科検診未定

- ・今年度保護者参加行事は青色で記載されています。
- ・■は業者のカメラマンさんが入る日です。
- ・コロナの状況により変更・延期又は中止となる場合があります。

全体的な計画

保育理念 ・子ども一人ひとりを大切に健やかな育ちを促す ・保護者の方や地域の方の子育てをサポートし、信頼される保育園を目指します		保育方針 「こころ」「体」の健やかな社会性のある子どもを育てます		保育目標 ・1. からだのげんきな子ども 2. みんなとなかよくできる子ども 3. みんなであいさつのできる子ども			
社会的責任 ①法令を遵守した適切な施設の運営②基本的人権の尊重 ③保育の説明責任④個人情報の保護⑤苦情解決・情報公開⑥ボランティアの受け入れ		人権尊重 子どもの最善の利益を考え、子ども一人ひとりの人権を尊重し留意する。		説明責任 地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明する。			
		情報保護 個人情報承諾書の提出(保護者)個人情報保護誓約書の提出(職員)		苦情処理・解決 苦情対応窓口、担当者、苦情解決責任者、第三者委員の設置を行うとともに、苦情解決体制を全職員・利用者に周知する。			
年齢別保育目標	0歳児 ・安全で心地よい環境の中で一人ひとりの生活リズムを大切にしながら安心して過ごす。	3歳児 ・友だちとの関わりの中で自己主張しあい、相手の思いを知り関わりが広がる。					
	1歳児 ・一人ひとりの生理的欲求や自我の芽生えを大切に情緒の安定を図り、自分の気持ちや安心して表すことができる。	4歳児 ・様々な葛藤を経験し、相手の意図や気持ちに気づき、解決していくことができる。					
	2歳児 ・自我の育ちをゆったりとした気持ちで支え、思いを十分に受け止められ生活ができる。	5歳児 ・仲間と目標を持ち、協力し合い、目的を達成する喜びを味わう。探求心が高まり、考えたことを話し合ったり、試し発展させる。					
保育の内容							
年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	安全で心地良い環境の中で、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、安心して過ごす。	保育者との信頼関係のもと、簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちが芽生える。	自我の育ちや自分でやろうとする気持ちを受け止め、生活に必要な身の回りのことが少しずつできる。	生活に見通しを持ち、必要な身の回りのことを自分でしようとする。	清潔で安全な環境の中で生活が出来る。生活に必要な基本的な生活習慣が身に付く。	健康な体づくりに関心を持ち、健康的な生活習慣を身につけていく。
	情緒の安定	表情や仕草をしっかりと受け止めてもらい、人との関わりを喜び、保育者との信頼関係を築く。	生理的欲求、自我の芽生え、甘えを受け止め、自分の気持ちを安心して表す。	保育者との安定した関わりの中で、やりたい事や自分の気持ちを十分に表現することができる。	個々の自我を大切に、自己の主体性を伸ばす。安心して自分の気持ちを表現し意欲的に活動する。	主体的に活動し、自分が認められ安心して生活する。自信を持って物事に取り組もうとする。	一人ひとりの思いを理解して自己肯定感を高め主体的に過ごす。
教育	健康	一人ひとりの生活リズムに合わせて授乳や食事、睡眠を行うことで、気持ち良く過ごす。	自分の好きな遊びを見つけて遊んだり、伝い歩きや一人歩きをしながら探索を楽しむ。睡眠・排泄のリズムが安定してくる。	基本的な生活習慣、清潔習慣の促進。全身や手・指を使って遊ぶ。身の回りの事を遊びを通して興味関心を持つ。	身体を十分に使う遊ぶ。遊ぶ。運動と休息のバランスある生活を送る。	身近な玩具や用具を用い、全身を使って遊ぶ。自分の体に関心を持つ。	個々の自主性、自立心を伸ばす。先の見通しを持って活動する。病気の予防に関心を持つ。集団遊びを通して体を動かす事を楽しむ。
	人間関係	保育者との関係を通して信頼関係が芽生え、人との関わりを喜び、自己主張を活発にする。	一人あそびを十分に楽しみ、保育者や友だちに自分の思いを表現したり、関わって遊ぶ楽しさを味わう。	友だちや周りの人との関わりを通して、経験したことを真似てごっこ遊びを楽しむ。	生活の中でいろいろなルールがある事を知るとともに活動する中で友だちとの関係を深める。	異年齢児との関わりを喜び、身の回りに人に愛情と信頼感を持って生活するグループ遊びを楽しむ。	グループ活動を通して遊びを工夫し、計画を立てたり、友だちと繋がりが深める。就学への期待感を持つ。
	環境	見る、聞く、触れるなどを通して、身の回りに対する興味や関心が芽生える。	見る・触れる・探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。	身近な環境に親しみ、触れ合い好奇心や探求心を持つ。重・形・色・大きさなどの物の性質や仕組みに気付く。	身近な環境に触れ、発見する面白さに気付く興味を持つ。重・形・色・大きさなどの物の性質や仕組みが分かる。	身近な環境へ興味関心を深める。様々な物に触れ性質や仕組みを知る。	数量、図形、標識、文字等に関心を持ち自主的に活用する。自然現象や四季の変化に気づく。
	言語	繰り返しの言葉のある絵本などを楽しみながら、盛んに指さしをする。	保育者の応答的な関わりにより言葉のやり取りを楽しみ、また絵本を通して言葉に興味を持つ。	身振りや片言、二語文など、言葉で保育者に意思を伝えようとする。	保育士や友だちの言葉や話に興味を持つ。表情や動作を交えて自分の気持ちを言葉で表現する。	いろいろな言葉を使う楽しさを味わう。ストーリーのある話を楽しむ。生活に必要な言葉を聞き理解して使う。	考えたり感じたことを分けるように話す。文字伝達の楽しさを知る。言葉の理解やイメージが広がる。相手の言葉を聞くようになる。
	表現	這う、伝い歩きをする、歩く、よじ登る、走るなど、自分の意志で行動できることを喜ぶ。	保育者と一緒に、わらべうたやふれあい遊び、リズム遊びを楽しむ。	見立て、つもり遊びを楽しむ、イメージを膨らませていく。	はさみ、のりなど様々な用具の使い方に慣れ、表現を楽しむ。音楽に親しみ簡単なリズム楽器を使い、楽しむ。	音楽に合わせて行う表現を楽しむ。身近な素材に触れ、表現する喜びを知る。	イメージしたものを豊かに表現する。音楽に親しみ、喜んで歌ったり演奏したりする。
食育	食を営む力の基礎	一人ひとりの発達に合わせた離乳食を進め、食べる意欲を育てる。	自我の芽生えを大事にし、食べる意欲を育てる。	みんなと一緒に食べることを楽しむ。色々な素材の味を知る。	色々な素材に慣れたり、食事のマナーや食具の使い方を覚える。	食べ方や食事のマナーを身につける。食材の栄養に関心を持つ。	食べ方や食事のマナーを身につける。栄養素に関心を持つ。
健康管理		身体測定、健康状態の継続的把握、年2回嘱託医による健康診断、毎月の0歳児健診、歯科検診(年2回) 年間保健指導計画、異常がある時の対応(CPR)、応急手当、特別支援児支援(配慮が必要な子どもを含む)					
環境・衛生管理		施設内外の清掃、消毒、点検、安全自主点検、清潔習慣の持続、外部業者による園内消毒 遊具の安全点検、感染症予防対策の推進 アレルギー対応献立 ルクミー(午睡チェック)					
安全対策・事故防止		毎月の避難訓練、消火訓練、年2回の外部委託業者の設備点検、安全教育、交通安全指導、防犯訓練、危機管理チームによる安全対策の強化、園児入退管理システムの導入、					
保護者への支援		保護者同士のネットワーク構築を助ける。懇談会、個人面談等、子育てに関する情報提供の場を設ける。また相談・支援を行うことで子どもと保護者を支援する。					
地域等への支援		育児相談、地域子育て支援家庭の支援 一時保育事業					
地域行事への参加		実習生、ボランティアの受け入れ、世代間交流会の実施。小学校見学。子育て広場の参加					
研修計画		法人内基礎研修、人権研修、情報セキュリティ研修、その他内部研修、園外研修、キャリアアップ研修の参加					
小学校との連携		「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」への理解を深め、一人ひとりの育ちを支援する。					
自己評価		個人別育成計画および研修状況・評価票					

保健計画 令和5年度

あおば保育園

保健 目標

- 心身の健康の保持・増進を図り丈夫な体づくりをする
- 個々の健康・発育発達状態を把握し適切に対応する
- 環境整備および衛生管理に務め、安全に過ごせる環境づくりをする
- 家庭との連携を密にし、子どもが安心して過ごせるようにする

	I 期			II 期			III 期			IV 期			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
季節の目標	生活リズムを整え新しい環境に慣れる 戸外で元気に遊ぶ むし歯予防			生活リズムを整え夏を乗り切る 水遊びを通して体づくりをする			早寝早起きを心掛け寒さに負けない体を つくる 感染症予防に努める			手洗い・うがいの習慣、規則正しい生活 習慣 感染症予防に努める			
保健行事	内科健診1 ざょう虫卵検査 予防接種その他調査 発達巡回相談			歯科健診1			内科健診2 歯科健診2 発達巡回相談			感染症予防に努める 手洗い・咳エチケット			
健康増進	清潔及び生活習慣を身につけ、健康を保ち 丈夫なからだ作りをする（通年）			日々の健康状態に配慮し、日常の遊び・運 動遊び・水遊び等を通して体力作りを図る			薄着の習慣と、活動しやすい服装の選択が できるようにする			薄着の習慣と、活動しやすい服装の選択が できるようにする			
健康指導	子どもが自分の体に関心を持つようにな る（通年）・手洗い、うがい指導 ・むし歯予防			からだの働きや命の大切さを伝える ・熱中症予防 ・プール指導 ・トイレの 使い方			からだの働きや命の大切さを伝える ・生活リズムの指導 ・鼻のかみ方			・手洗い、咳エチケットの指導 ・プライベートゾーン			
家庭との 関わり	日々の健康状況・感染症情報の提供 子どもの健康状態について密に連絡を取 り合い、安定した園生活を送れるよう配慮 する ほげんだよりで情報提供			日々の健康状況・感染症情報の提供 子どもの健康状態について密に連 絡を 取り合い、安定した園生活を送れるよう配 慮する ほげんだよりで情報提供			日々の健康状況・感染症情報の提供 子どもの健康状態について密に連絡を取 り合い、安定した園生活を送れるよう配慮 する ほげんだよりで情報提供			日々の健康状況・感染症情報の提供 子どもの健康状態について密に連絡を取 り合い、安定した園生活を送れるよう配慮 する ほげんだよりで情報提供			
年齢別 配慮	0歳児	規則正しい生活習慣に配慮し過ごす (睡眠・食事・排泄・情緒の安定等)			規則正しい生活習慣に配慮し過ごす			規則正しい生活習慣に配慮し過ごす 予防接種の確認			規則正しい生活習慣に配慮し過ごす		
	1・2 歳児	大人との関わりをもとに生活習慣を身に つけていく 予防接種・健診の確認			大人との関わりをもとに生活習慣を身に つけていく 予防接種・健診の確認			大人との関わりをもとに生活習慣を身に つけていく 予防接種・健診の確認			大人との関わりをもとに生活習慣を身に つけていく 予防接種・健診の確認		
	3～5 歳児	正しい生活習慣を自ら行動できるように 身につけていく（通年） 予防接種の確認 ・歯磨きの大切さ			・3歳児健診の確認 ・トイレの使い方を確認 ・プールで気を付けたいことを確認			・予防接種、3歳児・就学時健診の確認 ・コミュニケーションの大切さ ・生活リズムの大切さ			・予防接種、3歳児・就学時健診の確認 ・体調の悪いことを大人に知らせる。 ・健康について、関心を持つ。		
職員の連携	全園児の健康・成長発達の状況を把握 感染症・衛生管理の対応が出来る			全園児の健康・成長発達の状況を把握 感染症・衛生管理の対応が出来る			全園児の健康・成長発達の状況を把握 感染症・衛生管理の対応が出来る			全園児の健康・成長発達の状況を把握 感染症・衛生管理の対応が出来る			
地域との連携	子育て支援			子育て支援			子育て支援			子育て支援			